『より良く生きるために』

一訪問リハビリテーションのご紹介ー



医療法人社団 涓泉会

山王リハビリ・クリニック

目次

I.訪問リハビリテーションとは

訪問リハビリテーションとは/訪問看護との違い

Ⅱ.当事業所の特色

多職種連携/ICT活用による業務の効率化/必要な方に必要なだけのサービスを

Ⅲ.業務の実際

職員数/移動手段/1日の流れ/訪問件数/残業時間実績

Ⅳ.研修•教育体制

法人主催研修会/療法士部門の体制/訪問リハビリ事業所の体制

Ⅴ. 当法人での働きやすさ

多様な働き方(常勤、パート、兼務など)/短時間有休

WI.職員の声

訪問リハビリのやりがい/訪問リハビリの経験がない方へ

I.訪問リハビリテーションとは

訪問リハビリテーションとは

『居宅要介護者について、その者の居宅において、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助ける ために行われる理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション』(介護保険上の定義)

訪問看護(からの療法士の訪問)との違いは

人員基準や設備基準、医師の指示のあり方などが異なります。

理学療法士等による訪問看護と訪問リハビリテーション

○ 理学療法士等による訪問看護と訪問リハビリテーションについては、人員基準、設備基準が異なる他、医師の指示に関して も指示期間や内容が異なる。

【定義】

その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立 した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機 能の維持回復を目指すもの。

【人員基準】

- (訪問看護ステーション) ・ 保健師、看護師又は准看護師(看護職員) 常動換算で2.5以上となる員数うち1名は常勤
- 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 指定訪問看護ステーションの実情に応じた適当数

再従かつ常勤の保健師又は看護師であって、適切な指定訪問看護 を行うために必要な知識及び技能を有する者

指定訪問看護の提供に当たる看護職員を適当数

【設備基準】

(訪問看護ステーション)

- 事業の運営を行うために必要な広さを有する専用の事務望 指定訪問看護の提供に必要な設備及び備品等
- (病院又は診療所)
- 事業の運営を行うために必要な広さを有する専ら事業の用に供す る区画
- 指定訪問看護の提供に必要な設備及び備品

【医師の指示】

訪問看護指示書(指示期間は最長6ヶ月)

※ 指定訪問看講の事業の人員及び運営に関する基準(厚生省令第八十号)

訪問リハビリテーション

(医療保険)

【定義】

在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、診療に 基づき計画的な医学管理を継続して行い、かつ、当該診療を行った保険医 療機関の理学療法士、作業療法士または言語聴覚士を訪問させて基本的動 作能力もしくは応用的動作能力または社会的適応能力の回復を図るための 訓練などについて必要な指導を行うもの。

居宅要介護者について、その者の居宅において、その心身の機能の維持回 復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法そ の他必要なリハビリテーション。

【人員基準】

医師; 指定訪問リハビリテーションの提供にあたらせるために必 要な一以上の数

(病院、診療所と併設されている事業所、介護老人保健施設、介護医療 院では、当該病院等の常勤医師との兼務で差し支えない。)

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士: 一以上

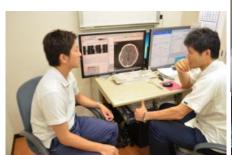
- 病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院
- 指定訪問リハビリテーションに必要な設備及び備品等

【医師の指示】

- 医療保険;1ヶ月に1回の訪問診療及びリハビリテーション指示書
- 介護保険;3ヶ月に1回の診療及びリハビリテーション指示書

※ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(厚生省令第三十七号)

Ⅱ.当事業所の特色



医師への相談も気軽に



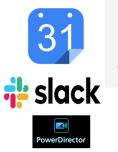
オンラインでのリハビリテーション会議

多職種連携

- リハビリの指示はすべて当院の医師が出します。医師への連絡はいつでも行えます。
- 法人内はすべて内線が繋がっています。通所リハビリや デイサービスへ移行したり併用したりした利用者さまの連 携が密に行なえます。
- ▶ リハビリテーション会議の開催により、チームで目標や方針の共有を行います。

ICT活用による業務の効率化

- 報連相がどこからでもタイムリーにできます。
- 職員がお互いのスケジュールを把握できます。
- オンラインミーティングや動画の活用でコミュニケーションの質を高めています。





各種アプリの活用



Zoomを利用したサービス担当者会議





必要な方に必要なだけのサービスを

- ▶利用者様の"自立""自律"を大切にします。
- ▶そのため、サービスが必要な方には十分に提供します。
 - -方、漫然としたサービスが続かないよう配慮します。

Ⅲ.業務の実際

職員数(R4.9現在)

リハビリテーション科医 6名(非常勤含)

理学療法士 6名(兼務含) 作業療法士 4名(兼務含) 言語聴覚士 2名(兼務含)

相談員 1名 事務員 2名







移動手段



3輪バイク

- ◆ 10分を目安に移動
- ◆ ミニカー登録をしているため"普通自動車免許"必要



電動自転車

◆ 15分を目安に移動

Ⅲ.業務の実際

1日の流れ



12:30~13:30 **昼休憩** 出先で休憩することも



17:00(17:30) 事務所に戻る

訪問記録、日報・月報入力、 他職種との連絡など



8:30(9:00) 出勤

ユニフォームに着

替え、訪問の準備

をする。











午前 訪問業務

概ね2~4件。 サービス担当 者会議などに 参加することも。



午後 訪問業務

午前と同じ



17:30(18:00) 退勤

通勤着に着替え、退社 する。

訪問件数

1件あたり40分の場合 5-6件/日

(自転車移動の職員は最大7件/日、3輪バイクの職員は最大8件/日)

残業実績

1人あたり 12時間/月 (R4.11実績)

※ともに役職者は除く

Ⅳ.研修•教育体制

1.法人主催研修会

涓泉会に所属するスタッフ全体を対象とした勉強会です。 ほとんどの研修がオンデマンドでも受講できます。

※2022年度研修会のテーマ:感染症/脱水/リスクマネジメント/緊急時の対応/ハラスメント/患者の意思決定/高齢者虐待/医療安全管理など

2.療法士部門の研修・教育体制

別紙参照

3.訪問リハビリ事業所の研修・教育体制

> 外部研修会の参加

東京都理学療法士協会・東京都作業療法士会・東京都言語聴覚士会主催『訪問リハビリテーション実務者研修会』 リハビリテーション専門職団体協議会主催『訪問リハビリテーション管理者養成研修会』 への業務参加

※『訪問リハビリテーション従事者のための人材育成ガイドライン』(公益社団法人 日本理学療法士協会 一般社団法人 日本作業療法士協会 一般社団 法人 日本言語聴覚士協会) http://www.hvrpf.jp/2331 に沿った人材育成です。

▶ 同行訪問によるOJT

未経験の方を中心に、独り立ちする前に訪問スタッフに同行し、業務の流れや業務内容を学んでいただきます。 習熟度や能力に応じて、独り立ちのタイミングを検討したり訪問件数を増やたりしていきます。

V.当法人での働きやすさ

1.多様な働き方(常勤、パート、兼務など)

- ✓ 勤務日は週1日~週5日まで選択できたり
- ✓ 外来リハビリなど他部署との兼務ができたり

自分のキャリアやライフスタイルに合わせて多様な働き方ができます。

※週4日 32時間 勤務から常勤扱いが可能です。



2. 短時間有休

産前産後休暇や育児休暇、慶事休暇などはもちろん有給休暇は1時間単位で取得できます。

子供のお迎えやプライベートな用事などで少し遅れて出勤したい!早く退勤したい! そんな時に活用できます。

また勤務中(いわゆる中抜け)の利用もできます。

※スタッフブログでも当院の『福利厚生』や『日々の活動』など を投稿しております。是非ご覧ください!

URL: https://sanno-rc.com/blog



WI.職員の声

訪問リハビリのやりがいは?

訪問リハビリは病院・クリニックとは異なり自由 度が高いので、機能的な訓練だけでなく、一緒 に思い出の場所に外出することもできます。

利用者様の生活の中で"その方に合わせた"リハビリを実施し、一緒に喜び・目標を共感できることがやりがいです。

涓泉会は、医師、看護師、療法士間の距離 が近く、情報共有や連携がうまく図れる点 が有り難いです。

ケアマネジャーや他事業所の介護福祉士の方々と協働し、当事者の方のQOL向上に繋がった時や、ご本人のとびきりの笑顔に出逢える瞬間は、ST冥利に尽きますね!

職員インタビュー動画はこちらにも!

https://youtu.be/VqCP4WOobo0 ?list=PLao0lzFAWrZ2fW7QsA2 HBW9fgB9e1YWkl



訪問リハビリの経験がない方へ



理学療法士 Wさん (中途入社)

訪問リハビリでは病院・クリニックでリハビリが終 了した方の"その後"に関わることができます。

そこには本当に様々な生活・人生があり、リハビリを通して多くの経験をすることができます。

病院・クリニックで勤務していて次のステップを 考えている方にはとても最適な職場だと思いま すよ!

私もここで初めて訪問リハビリに飛び込みました。

知識や技術の研鑽が必要ですが、毎日充実した時間を過ごしています。

悩み事があれば療法士間ですぐに相談ができ、 恵まれていると思います。

当事者の在宅生活をサポートする事は、その方の 人生を支える事であり、身の引き締まる思いです が、とてもやりがいがありますよ!



言語聴覚士 Tさん (中途入社)

いっしょに地域で活躍してくれる仲間をお待ちしております



ご応募は下記リンク または 右のQRコードから!

 $\underline{https://docs.google.com/forms/d/e/1FAlpQLSeXO2bX2WPPeKHbxqcCVeH_omA-\underline{6FhzOduKojpvUGUYuhStKQ/viewform}}$

